

# 市政改革プラン 2.0 (素案) に対する意見

2016年7月22日 大阪市をよくする会

## はじめに

市政改革プラン 2.0 (素案) は、橋下前市長がめざした「大阪市解体」をいっそうすすめ、地下鉄・市バスなど市民の共有財産を民間企業の儲けのために差し出す内容になっており到底賛成できません。また、民間の「改革手法」を取り入れると称して、市民の福祉の増進をはかる地方自治体本来の役割を完全に投げ捨てています。福祉の心を喪失し、「効率」を重視する市政は必然的に低賃金や低額年金で喘ぐ市民に対する行政としてのあるべき支援を欠くものに変質します。「未収金対策の強化」として差し押さえなどを徹底することが方針化されていますが、預金残高がたった 7 円を差し押さえるなど市民生活への配慮がまったくありません。

以上の観点から、市政改革プラン 2.0 (素案) に対する意見を述べるものです。

## 大阪市財政の「厳しさ」を不当に強調する内容について

大阪市の財政状況について「厳しさ」をことさら強調していますが、その内容は公正さを欠き、市民に誤った認識を与えるものだと考えます。

その一つに「200 億円の通常収支不足」を繰り返し述べています。しかし、大阪市財政局が本年 6 月 30 日に発表した、大阪市の一般会計の速報では 27 年連続黒字を続け、市債残高は 11 年連続減り続けていることが明らかになっています。このことを市政改革プランはまったく触れていません。

この「200 億円の収支不足」は、「不用地の売却代」「財政調整基金」を収入に含めずに計算する前提条件がついています。このような「仮定」の数字を持ち出して大阪市の財政危機を演出するやり方は、市民をペテンで騙し、「脅し」であり改めるべきです。

また、「市政改革プラン 2.0 素案」の 32 ページには、「歳入の確保の①未利用地の有効活用等」として「売却収入目標額」28 年 153 億円、29 年度 140 億円、30 年度 140 億円を明記しています。

「単年度通常収支不足」の前提とまったく矛盾していることも指摘しておきます。

また、市税収入について、ピークだった平成 8 年度と平成 28 年度予算を比べ、295 億円減っていることが強調されています。市税収入が自治体財政の基盤であることは間違いありませんが、年度間の比較を行うならば公正さを保つ必要がありますがそうになっていません。

市税収入が減少すると国から地方交付税やそれを補完する臨時財政対策債が増えます。平成 8 年度の地方交付税は 128 億円、平成 28 年度予算では 3 倍の 370 億円を見込んでいます。歳出の方では人件費が平成 8 年度には 3,298 億円だったのが平成 27 年度には 1,921 億円になり、市税収入の減少を補って余りある 1,377 億円も減らしています。

さらに、扶助費、生活保護費の増大が「財政全体を圧迫」していると記述していますが、生活保護費については国からの補助金や地方交付税によって補てんされています。厚生労働省は全額国が補てんしていると主張していますが、実際には超過負担があり大阪市の持ち出しは生活保護費全体の 5% で約 150 億円だということを財政局も認めています。これは本来国が出すべ

きものであり、大阪市として国に強く要求すべきです。

## 防災対策を強化し、市民の安全・安心の確保について

「市民の安全・安心の確保と増大するリスク」(P11) には、リスクと課題のみが記載されているだけ、「迅速な災害対策ができるリスク管理」(P46) ではリスク管理のみが強調されていません。

今後 30 年に発生する確率が極めて高いと言われる南海トラフ地震と津波に備え、防災・減災対策の強化は待ったなしの状況です。ところが「市政改革プラン 2.0 (素案)」には対策の強化に逆行する内容がいくつも含まれています。

第一に、いざ災害発生の際に救援、被災者支援の役割を担うマンパワーを弱める人員削減が方針化されていることです。東日本大震災や熊本地震では、自治体職員が自らも被災者でありながら懸命の被災者支援にとりくんでいます。しかし、市町村合併などによる人員削減の結果、被災者支援や日常業務が滞り、他の自治体職員の支援がいまだに続いている状況になっています。南海トラフ地震では広範囲の地域が甚大な被害を受けることになり、大阪に他の地域からの支援が届くのか予想することもできません。

第二に、公営企業や準公営企業の民営化方針は、儲けを優先することにより災害対策の足を引っ張ります。さらに、避難所となる小中学校などの公共施設が経費節減の対象として廃止・統合する計画がだされています。

大阪市として防災・減災対策は、人命を第一義に考えた施策を行うべきことは当然のことです。地下鉄・水道をはじめ民営化方針はそれに逆行するものであり誤りです。

## 官民連携と称した民営化で「コスト削減とサービス向上

### が期待できる」とは誤り

大阪市のすべての区役所では、住民票などの窓口職場が既にパソナなどの人材派遣会社に民間委託されています。この事例で人件費が削減されましたが、企業に支払う委託料は削減した人件費の額と比べて少なくなっていないと言われています。しかも、市民の待ち時間はどの区役所でも極めて長くなっていることが問題になっています。「コスト削減とサービス向上が期待できる」というのは誤りです。ある区役所で住民票や戸籍抄本を取るのに 1~2 時間かかる旨のアナウンスが流されたり、閉庁の 5 時 30 分になっても、申請したものが受けとれず、多くの市民が待たされたりすることが散見されなど「サービスの向上」とは真逆の事態が起こっています。さらなるコスト削減は、サービスの悪化につながることを危惧せざるを得ません。

また、市バス事業では「民営化条例」の成立に先行して民間企業の手法による「改革」が行われています。具体的には市バス運転手の大幅な賃金カットや赤字路線の廃止・減便、所有財産の売却などをすすめ三年連続で黒字を計上しています。しかし、高齢者を中心に市バス路線の廃止・減便によって日常生活に大きな支障をきたし、悲痛な声が多数私たちの元に寄せられています。

民営化が市民サービスの向上につながるということは明らかに誤りです。

## パブコメの具体項目への意見

### 冊子該当ページと項目名および意見の内容

#### (1) P 3 1 施設・事業の見直し

現在24区ごとにあるスポーツセンター、屋内プール、老人福祉センター、子ども・子育てプラザなどは24区ごとに維持してください。大阪市廃止と「特別区」への再編は、昨年の住民投票で否決されています。合区や総合区の議論を前提にした施設の廃止は認められません。

#### (2) P 3 2 ①未利用地の有効活用等

未利用地の売却収入目標額を決めているのに、「通常収支不足」の計算には土地の売却代を含めないのはおかしいのではないのでしょうか。黒字決算が27年続いているなど大阪市の財政状況を正確に市民に知らせてください。

#### (3) P 3 3 ②未収金対策の強化

国保などの滞納者に対して法的措置の徹底を強調していますが、払いたくても払えない高すぎる保険料を放置したまま、差し押さえ件数をどんどん増やすことは問題です。市民の生活実態を丹念に見てください。そして、国民健康保険料の減免規定を改善し、「払える国保料」にすることを求めます。

#### (4) P 3 7 オ 人事・給与制度の見直し

大震災が襲ってきたときに市民の命を守る体制を確保できているのか大きな不安があります。区役所では「機構改革」による人員削減の影響で選挙の投票所の体制が確保できず応援を要する事態に既になっています。東日本大震災や熊本地震の被災地での地方自治体職員の不足は明らかです。大災害に備えることを前提にした人員マネジメントが必要と必要です。

自治体職員には労働基本権の制約の代償として人事委員会による給与勧告制度があります。それを無視した賃金カットの継続は言語道断であり、憲法と地方公務員法に違反するものです。また、全国の政令指定都市で最低の賃金水準なのにさらに賃金を下げ続ける方針では、必要な人材、優秀な人材が他都市に逃げることになり、市民サービスにも悪影響を与えます。賃金カットの中止や正規職員の採用人数を増やすべきです。

#### (5) P 4 9 ①地下鉄

市民の税金と乗車料で築いてきた市民の共有財産である地下鉄は、今建設すると4兆円の費用が必要だといわれています。一日1億円の黒字を生んでいる地下鉄を民営化するのは反対です。

津波や大災害に備えるために、儲け優先の民営化にすると人命が尊重されなくなります。JR尼崎事故の教訓に学ぶべきです。

#### (6) P 5 0 ②バス

赤バスが廃止され、路線バスの減便・廃止で市民は非常に不便になったと訴えています。高齢者・障害を持つ人、子ども連れなどバスを必要としている人がたくさんいる。地下鉄事業の応援をうけて、市民の声を聞きながら路線を充実するべきです。

交通局はバス路線の充実を求める市民に対して「市内部は、バスと鉄道を合わせ、全体として必要なバスサービスは確保できていると考えております」と答えており、市民のとりわけ高齢者の悲鳴にも似た声をまったく無視しています。

大阪市をよくする会がこの間とりくんできた市バス利用者からのアンケートで寄せられている多数の意見を添付します。

#### (7) P 5 1 ③水道

命にとって水は不可欠なもの、儲け優先では困ります。

上下分離方式で、運営会社は固定資産税を払わず儲けを増やすだけで、大阪市民に利益はありません。他の競争相手のない地域独占の水道事業は、自由競争がありませんから水道料金が下がることはありません。逆に今のままでも水道料金を下げることは可能です。

当面は大阪市が新会社の株式を100%保有することとなっていますが、将来的な売却は否定されていません。たとえば、過半数の株式を大阪市が保有したとしても、民間の大株主の利益と利用者である大阪市民の利益が相反する事態が起こったとき、市民の利益を優先する手立てが何ら担保されていません。世界でも民営化による問題が明らかになるなか、再公営化がパリやベルリンなど数多く行われている事実を直視すべきです。

#### (8) P 5 3 ⑤幼稚園

幼稚園は地域と市民の共有財産です。「民間でできることは民間で」という安易な方針を改め、市立幼稚園の役割を認識して存続するべきです。民営化には反対します。

#### (9) P 5 4 ⑥保育所

民間保育所での乳児死亡事故が後を絶ちません。無認可保育所など小さな規模の保育所ほど事故率が高いという事実を踏まえ、公立保育所を増やすことこそが求められています。民営化は誤りです。

#### (10) P 5 5 ⑦福祉施設

「現状と課題」には「福祉施設は、利用者に精神的負担を与えないようするためには、サービスが継続して行われることが望ましい」としていますが、指定管理制度の問題点を理由に民間移管の方向を強めようとするのは本末転倒です。利用者に精神的安定とサービスの継続を大阪市が責任を持つことこそ必要です。

#### (11) P 5 6 ①博物館

博物館や美術館、そして動物園などは、その都市の文化水準を表すものです。文化教養施設としての博物館を採算や儲けを優先して運営することは基本的な間違いです。大阪市の歴史と文化に市民触れやすくし、観光客も多く来訪することが出来るためにも、入場料金の無料化も検討すべきです。

#### (12) P 5 7 ①一般廃棄物（収集輸送）

民間委託の拡大には懸念があります。震災の際に、街の衛生管理のためにはごみの収集が欠かせません。公務員としての使命や役割は住民の命と暮らしを守ることです。民間事業者に果たせるとは考えられません。

#### (13) P 5 9 ③市場

市場は流通において重要な役割を果たしており、素案の中でも「安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給するという公的インフラとしての役割」があると明記しつつ、公の責任放棄につながりかねない指定管理制度の導入は矛盾しています。大阪市の責任をしっかりと果たすよう求めます。

また、卸売業者の意見（水道料金減免の復活など）が十分に反映される仕組み作りが求められています。